



基本構想



第1章 本市のまちづくりと将来像

1 まちの将来像 ～10年後の銚田が目指すまち～

変化する時代の波は、私たちの暮らしや地域社会のあり方に、直接的にも間接的にも影響を及ぼします。まちづくりにおいても、直面する数々の波を乗り越えながら前進していかなければなりません。そのためにも、市民と行政が共有する目標となる「まちの将来像」が必要となります。そこで、本市のまちづくりの将来像を次のように示します。

【目指すまちの姿】

「いのち」と「暮らし」の先進都市

～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち 銚田～

四季折々にさまざまな姿を見せる豊かな自然は、私たちに安らぎと癒しを与える貴重な資源であり、暮らしの土台を成す「いのち」の源です。私たちは、この「いのち」の恵みを受けながら“農”という生活文化をはぐくみ、「暮らし」を支えてきました。また、“農”は“食”という「いのち」の糧をもたらし、私たちは健やかな心身をはぐくんできました。

「いのち」が「暮らし」を支え、「暮らし」が「いのち」をはぐくむ、こうした営みの連鎖こそが私たちの生活の原点であり、普遍的で理想のまちの姿であるといえます。

21世紀という変化の大きい時代において、農をはぐくみ、人をはぐくみ、そして健康をはぐくんできた“はぐくむ力”を原動力に、自然との共生と歴史・文化という地域の“宝物”を大切にしながら、私たちが互いに手を取りあい、生きる喜びと生きがいに満ちた暮らしができるまち。それが、本市の目指す21世紀の先進都市の姿であると考えます。

2 まちづくりに向けて ～新しい絆田を創る3つのキーワード～

まちの将来像を実現させるために、次の視点から本市のまちづくりを進めます。

[まちづくりの視点]

[キーワード]

自然との共生

豊かな自然環境の中で、誰もが自然の恩恵を授かりながら自然への感謝といたわりの心もち、緑に囲まれて潤いや安らぎに満ちた健やかな生活を送ることのできる“自然との共生社会”を目指します。

みどり
緑

地域の個性を活かす

悠久の昔からの歴史や風土、先人から引き継いできた農の文化に誇りもち、世代を越えて人と人が交流を図り、縁ある有形・無形の文化を“まちの個性”として尊び、未来へと引き継ぐ、“個性を活かす社会”を目指します。

ゆかり
縁

市民との協働

市民、ボランティア・NPO、企業、行政など、まちに関わる多様な主体の誰もが主役となり、一人ひとりがその役割と責任を担いながら、相互の理解と補完の絆によって相乗効果を発揮する“協働社会”を目指します。

きずな
絆みどり
緑ゆかり
縁きずな
絆

を大切にするまちづくり

第2章 まちづくりのフレーム

1 人口フレーム

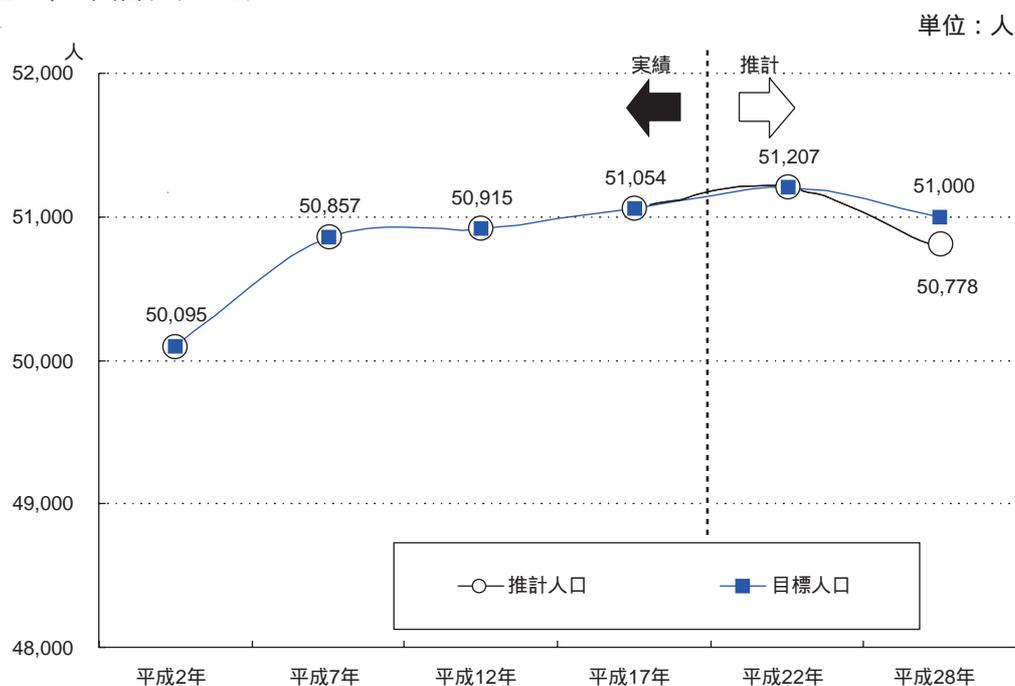
平成28年の将来人口 51,000人

平成17年、国の人口は戦後初めて減少に転じました。県の人口は国よりも早く平成12年頃から減少局面を迎えており、今後も平成27年頃までゆるやかに減少すると予測されています。一方、本市の人口は堅調な社会増加に支えられて微増してきました。しかし、人口増加の基盤となる出生数は国や県と同様に減少傾向にあることから、今後の人口見通しとしては5年後（平成22年）の51,200人をピークに、その後は徐々に減少していくと予測されます。

こうした人口の見通しを踏まえて本市では、まち全体の活性化に向けて堅調な社会増加を継続させながら、特に子育て世代の定住化を図り、出生数の増加につなげていく政策が重要となります。そのため、東関東自動車道水戸線の延伸や茨城空港の開港による社会経済の活性化とそれに伴う就労機会の拡大、基幹産業である農業の一層の振興、医療・福祉サービスの充実、安心・安全な暮らしの実現などに取り組み、経済基盤の強化と生活環境の向上を進めます。さらに本市の最大の魅力である“農”を中心にスピード&スローという“新たな豊かさ”を実感できるまちづくりを積極的に進めていきます。

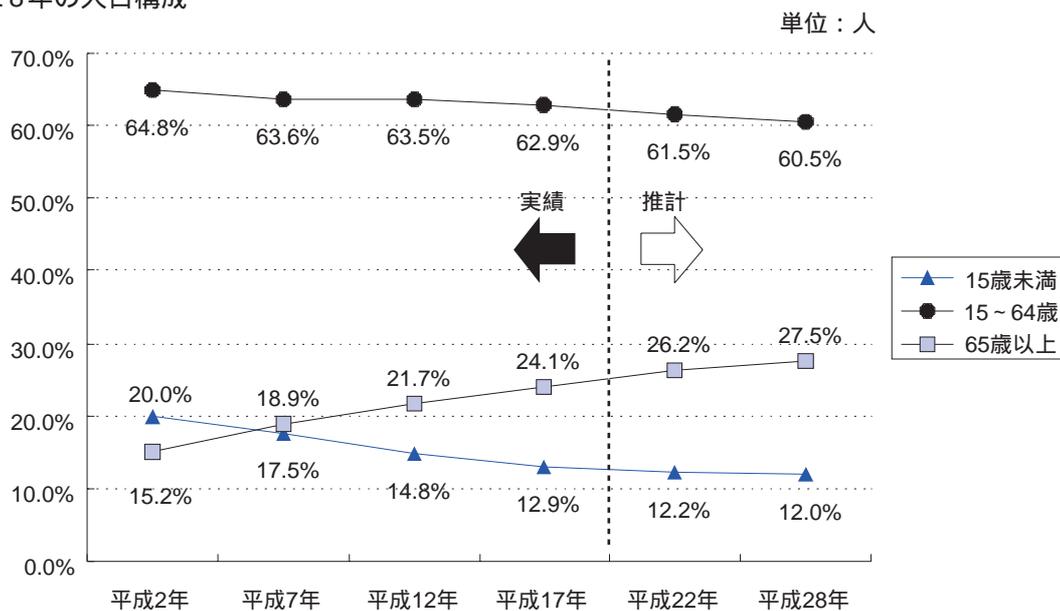
これら魅力あふれるまちづくりに向けた政策の成果として、市政の基礎となる平成28年の人口フレームを人口見通しよりも若干多い、平成17年とほぼ同じ51,000人と設定します。

平成28年の人口フレーム



資料：コーホート要因法*1による推計をベースに設定

平成28年の人口構成

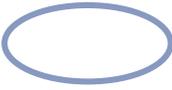


資料：コーホート要因法による推計をベースに設定

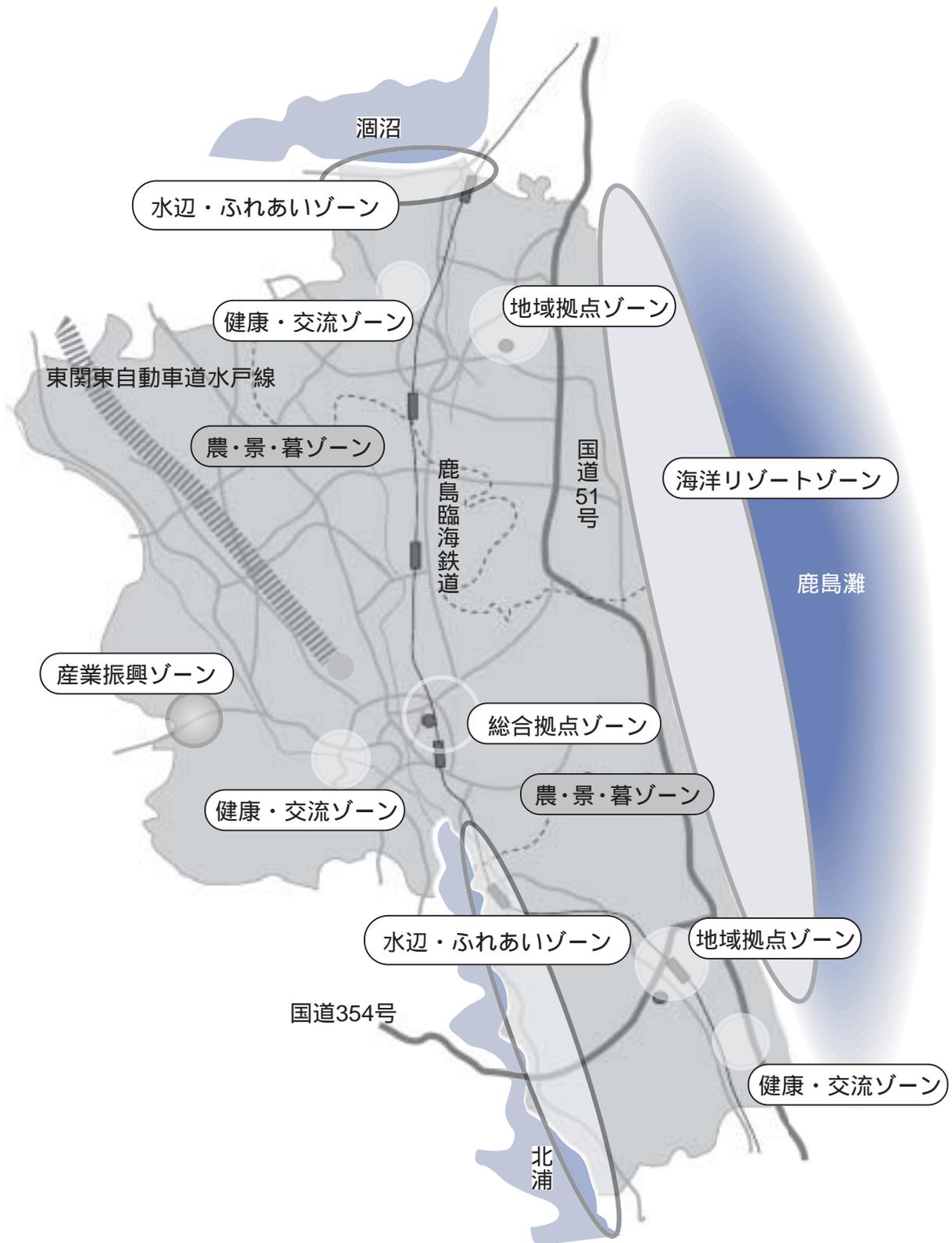
*1コーホート要因法：人口を男女別、年齢階級（ここでは5歳階級）別のグループ（コーホート）に分け、それぞれの将来の生残率、純移動率、女性の出生率を統計や実績を基に計算し将来人口を推計する手法。

2 土地利用の基本方針

豊かな自然環境の保全とまち全体の発展との均衡を図りながら、魅力あるまちづくりを進めていくために、それぞれの地域特性を踏まえた総合的・計画的な土地利用方針を定めます。

<p>総合拠点ゾーン</p> 	<p>銚田市役所と周辺公共施設において、きめ細やかな行政サービスの提供を維持します。さらに、市の中心市街地の立地を活かした文化、学習、商業などの総合拠点としての土地利用を図ります。</p>
<p>地域拠点ゾーン</p> 	<p>中心市街地の公共的・総合的機能の維持および充実を図るために、旭総合支所や大洋総合支所を地域のサテライト拠点と位置づけ、総合拠点ゾーンとの連携による土地利用を図ります。</p>
<p>健康・交流ゾーン</p> 	<p>健康づくりや交流の促進のために、旭スポーツセンターや銚田総合公園、くぬぎの森スポーツ公園、ほっとパーク銚田、とっぷ・さんて大洋の独自性を高めるとともに、世代や分野を越えたさまざまな人々とのふれあいや健康イベントなどの拠点としての土地利用を図ります。</p>
<p>海洋リゾートゾーン</p> 	<p>マリナーズリゾート拠点として、鹿島灘海浜公園や海水浴場、釣り場などのレクリエーション機能や利便性、安全性を高めるとともに、自然に親しむことのできる体験・体感型ウォーターフロントとしての土地利用を図ります。</p>
<p>水辺・ふれあいゾーン</p> 	<p>溜沼、北浦やその周辺エリアを釣りやサイクリングなどのレジャー・レクリエーション拠点と位置づけ、人との交流・ふれあい機会を促進する拠点としての土地利用を図ります。</p>
<p>産業振興ゾーン</p> 	<p>東関東自動車道水戸線の整備や茨城空港の開港を視野に入れ、銚田西部工業団地の早期整備と幹線道路網の整備を促進し、産業振興拠点としての一体的な土地利用を図ります。</p>
<p>農・景・暮ゾーン</p> 	<p>農業の振興地域としての機能保持や、自然環境と調和のとれた農村景観と居住機能の整備を図りながら、基幹産業である農業の多面的魅力を展開する地域としての土地利用を推進します。</p>

【ゾーニング図】



第3章 まちづくりの基本目標・施策体系

10年後のまちの将来象『「いのち」と「暮らし」の先進都市』を実現させるために、5つの基本目標と施策を掲げます。

「いのち」と「暮らし」の先進都市

～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち 銚田～

まちづくりの視点

みどり
緑

ゆかり
縁

きずな
絆

を大切にするまちづくり

1	一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり	▶	1 - 1 一人ひとりの健康づくりの推進
			1 - 2 地域医療体制の強化
			1 - 3 安心な暮らしを支える福祉の充実
			1 - 4 心のかよった地域福祉の推進
2	次代の農業を中心とした力強い産業づくり	▶	2 - 1 環境と経営が調和した次代の農業の確立
			2 - 2 持続的な水産業の振興
			2 - 3 新たな基幹産業としての商工業の振興
			2 - 4 多彩な資源を活用した観光の活性化
3	自然を感じる快適で安全な生活空間づくり	▶	3 - 1 地域特性を活かす土地利用の推進
			3 - 2 市民と一体となった環境共生社会の実現
			3 - 3 都市基盤の整備
			3 - 4 地域と連携した安全で安心な暮らしの実現
4	個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり	▶	4 - 1 子どもたちの教育環境の向上
			4 - 2 地域資源を活用した生涯学習の活性化
			4 - 3 文化振興およびスポーツ・レクリエーション環境の充実
			4 - 4 地域間・国際交流の推進
5	市民を主役とする協働のまちづくり	▶	5 - 1 人権尊重・男女共同参画社会の推進
			5 - 2 市民活動の活性化
			5 - 3 効率・効果的な行財政の運営と協働のまちづくりの推進

土地利用方針

総合拠点ゾーン

地域拠点ゾーン

健康・交流ゾーン

海洋リゾートゾーン

水辺・ふれあいゾーン

産業振興ゾーン

農・景・暮ゾーン

1 保健・医療・福祉

基本目標1：一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり

心身の健康は、暮らしに活力と安心感を与え、人生を豊かにしていきます。この一人ひとりの健康増進を支えるために、より良い暮らしにつなげる保健・医療・福祉サービスの充実とともに、市民を中心とする地域福祉活動の活性化を図ります。こうした取り組みを通じて、笑顔があふれ、健康と安心感に包まれた、一人ひとりが心身ともに元気なまちを目指します。

1-1 一人ひとりの健康づくりの推進

生涯を通じて誰もが健康で生き生きとした生活が営めるよう、保健指導や各種健診などの保健サービスの充実とともに、地元の農産物を利用した食育の展開や生活習慣病予防の普及・啓発を進めて、市民の健康意識の向上とそれを支える健康管理体制の充実に努めます。また、健康増進施設や公園の活用促進、豊かな自然を活かしたウォーキングコースの整備などを進め、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。

1-2 地域医療体制の強化

かかりつけ医の普及・定着とともに、誰もが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう保健・医療・福祉の連携に努めるなど、地域密着型の医療体制の充実に図ります。また、休日や夜間に発生する急病などに対応する救急医療体制の充実に努めます。

1-3 安心な暮らしを支える福祉の充実

支えを必要とする人が、必要な時に必要なサービスを受けることができるように、国の福祉制度・保険制度の下、市民と協力した子育て環境の向上、高齢者支援の充実、障害者の自立生活の支援、一人ひとりの人権尊重など、やさしさに満ちた福祉を推進します。

1-4 心のかよった地域福祉の推進

市民活動やボランティア活動の活性化、社会福祉協議会活動の充実などを通じて、市民一人ひとりが共に支えあう福祉意識の向上と市民を中心とする地域福祉活動の活性化を図ります。また、地域ケアシステムの一層の充実に図りながら、市民と関係機関との連携による温かく支えあう地域福祉を推進します。

2 産業振興

基本目標2：次代の農業を中心とした力強い産業づくり

人を集める力に富み、地域社会に安定と潤いを与える産業の活性化に向けて、農業先進地としての高い農業技術を活かし、農畜産物の高品質化・ブランド化による市場競争力の一層の強化に取り組みます。さらに、茨城空港の開港や産業基盤整備と連動した商工業の活性化を図り、力強く調和のとれた産業振興を進めます。そして、こうした産業全体の活性化によって、全国各地から銚田へと人が集まる『Hターン*1』の実現を目指します。

2 - 1 環境と経営が調和した次代の農業の確立

農業先進地として「安心・安全」で環境にやさしい農業展開を目指し、有機物堆肥の利活用による土づくりやトレーサビリティシステム*2の導入拡大に努めます。

また、流通網の拡大や農用地の利活用の促進、意欲的な農業者の支援に努めるなど、次代の農業の確立に取り組みます。

2 - 2 持続的な水産業の振興

鹿島灘や北浦、洄沼の漁場環境の保全を図るとともに、水産資源の維持・培養による持続的な漁業振興に努めます。

2 - 3 新たな基幹産業としての商工業の振興

銚田西部工業団地の早期整備を図るとともに、県や近隣市町村との連携により、企業立地を視野に入れた高速道路網、茨城空港へのアクセス道路などの産業流通基盤の推進に努めます。また、商工関係団体などと連携して経営意欲の向上と魅力ある商品開発による商業の活性化に努めるなど、地域経済の一翼を担う商工業の振興を図ります。

2 - 4 多彩な資源を活用した観光の活性化

特色ある滞在型の農業体験をはじめ、恵まれた自然環境や歴史、郷土文化などの多彩な地域資源を最大限に活用しながら、スローライフを体現する新たな魅力をもった観光の振興を図ります。

*1 Hターン（ほこターン）：人のさまざまな移住を表現するI・U・Jターンを包含し、全国各地から銚田に人が集まる流れを創り出すことを、HOKOTA（ほこた）の頭文字“H”で表現した造語。

*2 トレーサビリティシステム：生産物の履歴を追跡できる仕組み。

3 生活環境・都市基盤・生活安全

基本目標3：自然を感じる快適で安全な生活空間づくり

自然と共生し、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会の形成に向けて、全市的な環境共生社会の推進に努めます。また、長期的な展望に基づく計画的な土地利用のもと、道路・交通体系をはじめとする都市基盤の着実な整備・充実を図るとともに、市民と連携・協力した地域安全対策に取り組みます。これらの取り組みにより、将来にわたる「いのち」と「暮らし」を支える豊かな自然環境の継承と快適性・利便性を兼ね備える、誰もが“ほっと”できる生活空間の実現を目指します。

3 - 1 地域特性を活かす土地利用の推進

長期的な視点から、豊かな自然と共生する良好な生活環境の形成に向けて、それぞれの地域特性を活かした総合的かつ計画的な土地利用の促進に努めます。

3 - 2 市民と一体となった環境共生社会の実現

自然環境と人々の暮らしが共生する社会の形成に向けて一人ひとりの3R活動を普及・促進していくとともに、市民と行政が一体となって不法投棄の防止、ごみ処理体制の強化、緑地や水質の保全など、環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

3 - 3 都市基盤の整備

市内の幹線道路・生活道路網の整備を進めるとともに、広域的な交流を活性化する都市間道路整備を着実に推進します。また、新たな公共交通体系を構築し、定住促進と産業振興につながる交通環境の向上を図ります。さらに、これからの社会に不可欠な高度情報基盤をはじめ、上水道施設の整備、下水道や農業集落排水等の整備、公園・緑地の創出、巴川・銚田川の河川整備の促進など、都市基盤の着実な整備を進めます。

3 - 4 地域と連携した安全で安心な暮らしの実現

日頃からの防災体制の整備に努め、自然災害や原子力災害の防止および減災を目指します。さらには、事件・事故を未然に防止するため、市民による自主的な防災・防犯活動を推進するとともに、一人ひとりの暮らしを守る安全で安心できるまちづくりに取り組みます。

4 教育・文化・交流

基本目標4：個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり

人は「学ぶ」ことを通じて成長し、やがて社会を、そして歴史を創造していきます。本市では誰もが生涯を通じて「学ぶ」ことの大切さを認識し、共に成長していく生涯学習社会を目指して、地域資源を活用した学習環境づくりと人材育成を推進します。中でも、次代を担う子どもたちが“明日への力”をはぐくむために、郷土を愛する心と生きる力を育成する、調和のとれた学校教育の充実を図ります。

そして「学ぶ」ことや国内外との交流を通じてそれぞれが身につけた見識・技能を結集し、多くの市民が一緒になって新たな歴史を創造していくことを地域の文化として次代に継承していくまちづくりを目指します。

4 - 1 子どもたちの教育環境の向上

郷土を愛する豊かな心をもった子どもたちを育成するため、一人ひとりの個性を大切にしながら、礼儀を重んじ、お互いの人格を尊重する、心の教育に取り組みます。また同時に、環境、情報、国際教育といった時代に求められる能力の養成とともに、たくましく生きる力をはぐくむ教育環境の向上に取り組みます。

4 - 2 地域資源を活用した生涯学習の活性化

子どもから大人まで、誰もが自ら学び、成長していく生涯学習社会に向けて、公民館など生涯学習施設の機能充実と文化複合施設の整備を進めるとともに、自然、文化、人材をはじめとする地域資源を活かした学習内容の充実を図り、市民の学習活動を支援していきます。また、市民のもつ見識・技能をまち全体の活性化に役立てる仕組みづくりに向けて、関係機関と取り組んでいきます。

4 - 3 文化振興およびスポーツ・レクリエーション環境の充実

貴重な財産である歴史や文化への深い関心と理解を促す機会の創出とともに、自主的な文化芸術活動の活性化に取り組みます。また、各種スポーツ教室の開催や指導者の育成に努めるとともに、市民が気軽に参加できる生涯スポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。

4 - 4 地域間・国際交流の推進

お互いの活動の活性化や個性を尊重する意識の醸成につながる、市民活動を中心とした全国各地との地域間交流と国際交流を推進します。また、国際感覚の豊かな人材を育成する環境づくりを進めていきます。

5 人権・参画・協働・行財政

基本目標5：市民を主役とする協働のまちづくり

まちづくりとは、市民と行政が力をあわせて住みよいまちを目指すために取り組む、創造活動です。そのための基盤として、お互いを尊重し合い、共に活躍できる人権尊重・男女共同参画社会を推進します。

また、より良い暮らしを実現していくため、市民活動の活性化とともに、効率的で質の高い行財政運営システムを構築する積極的な行財政改革に取り組みながら、市民と行政とが相互に信頼する協働のまちづくりを目指します。

5 - 1 人権尊重・男女共同参画社会の推進

誰もが平等に暮らせる社会の実現を目指し、市民と行政が一体となってあらゆる場面で人権教育や人権意識の啓発に取り組んでいきます。また、男女が互いをパートナーとして尊重し、あらゆる分野で一人ひとりの能力が発揮される男女共同参画社会を推進します。

5 - 2 市民活動の活性化

より良い暮らしを実現する市民活動を支援するため、地域におけるボランティア活動の活性化や自治意識醸成のための情報提供、学習機会の充実や団体・指導者の育成などに努めます。さらに、市民活動と連動しながら、市民のまちづくりへの積極的な参画を促進します。

5 - 3 効率・効果的な行財政の運営と協働のまちづくりの推進

地方分権の流れに的確に対応するため、市民の意見や民間の経営手法の導入、国の各種制度の活用など効率的・効果的な行財政の運営に努め、質の高い行政サービスの提供を推進します。

また、市民と行政がそれぞれ果たすべき責任と役割を担う協働のまちづくりを目指し、市民や市民活動の力をまちづくりに活かす仕組みづくりを進めていきます。